

私立 岡山短期大学

プログラムの名称：人命尊重マインド養成支援プログラム

プログラム担当者：幼児教育学科 教授 浦上 博文

キーワード

1. 人命尊重 2. 体験型学習 3. 交通安全 4. 救命救急

1. 大学の概要

1951（昭和26）年に開学した岡山短期大学の教育理念は、自律創生・信念貫徹・共存共栄の教育三綱領の下、学生一人ひとりが強い信念を持ち、それぞれが志した学習目標を達成し、本学で修得した知識、技能及び資格を生かした進路を確実に得、社会の発展に寄与する人材を育てることにある。

幼児教育学科は、卒業と同時に幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を取得する保育者養成を目的として1958（昭和33）年に設置した学科である。教育目標は、「地球市民」たる子供の教育指導能力、情報化社会にふさわしいコンピュータの活用能力、子供に関する専門的知識と理解力を基礎とした実践的指導力、保育現場と家庭との十分な連携を図る能力の養成である。

本学科の卒業生の多くは保育専門職として就職し、今なお保育の第一線で活躍している。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、学生が人命尊重の精神を備えた人間に成長するよう支援する取組である。この取組は、人命を脅かす事件・事故が頻発する現代社会からの要請に応えるものであると同時に、自尊感情の希薄な学生が自信を持って社会に出立する手助けをするものである。

本プログラムは、2年間で重層的に展開する以下の活動によって構成される。

第一は、交通安全と救命救急の研修活動である。学生は、体験型学習を通して、社会人・保育者として求められる、人命を守るための知識と技能を習得する。

第二は、命をテーマとする講演・シンポジウム開催の活動である。学生は、専門家からの多様なメッセージによって学びを深めることができる。

第三は、「命の資料室」を拠点にした活動である。本資料室は、学生が学び活動していく恒常的施設となる。

第四は、人命尊重の啓発活動である。学生は、学びの成果を紙芝居やオペレッタ等の形にし、幼児に向け発信していく。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）実施の動機や背景

昨今、命を粗末に扱う事件や事故が続発している。本学科では、そのような痛ましい出来事が起こるたびに、授業の合間などを使って教員が情報を提供し、学生が「人命の尊重」という基本原理について考える場を作ってきている。しかし、そのような細切れの活動では、残念ながらすべての学生が命の重さを感じてくれるわけではない。

短大の学生はその多くが20歳未満であり、青春を謳歌している彼らは、命の重さなどからは最も縁遠い存在かも知れない。しかし、彼らが卒業して保育者として子供たちの前に立つとき、その最大要件の一つは、眼の前の子供の命を守る存在であると自覚していることである。

命を軽く考えるような人物は保育者として最もふさわしくないものであり、学生に「命の大切さ」を伝えることは本学科の使命と言える。さらに言えば、保育者として「他者の命を守る」ことを正しく理解するためには、「自分の命を大事に思う」ことがその前提となるが、自分を大切にできない学生も増えている。

また、学生よりも若い層に目を向けると、なお一層「命の大切さ」を伝える努力が必要だと感じさせられる。2004（平成16）年6月に長崎県佐世保市で起きた同級生殺害事件などを受けて、文部科学省は「児童生徒の問題行動対策プログラム」を策定し、翌年から2年間で43の都道府県において「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」を実施した。しかしながら、その期間中にも、他者の命や自分の命を粗末に扱う子供は後を絶たず、2006年11月には文部科学大臣が、いじめをやめ

る「お願い」を公表するなど、事態が好転しているとは言いがたい。

2007（平成19）年2月に、本学科の所在地である岡山県内の玉野市教育委員会が、小中学生1,719人を対象に「命に関するアンケート」を実施し、3月9日の『山陽新聞』でその結果が以下のように報道された。

岡山県玉野市教委が市内の小中学生約1,700人を対象に実施した「命に関するアンケート」で、「死んだ人が生き返ると思う」と回答した子供が全体の約12%を占めたことが分かった。このうち6.5%は「ゲームでもリセットできるから」と理由を答えており、市教委は「結果を真摯に受け止め、命を大切に作る心と態度の育成に努めたい」としている。

調査は全国で子供をめぐる事件やいじめが相次いだことを受け、2月に市内全21校を通じて実施。小学4年生580人、同6年生615人、中学2年生524人の計1,719人が無記名で答えた。質問内容は2004（平成16）年度に同様アンケートを行った長崎県の例を参考にした。

生と死の認識について「死んだ人が生き返ると思うか」との質問では、「生き返らない」が87.9%（1,506人）で大半だったが、12.1%（208人）が「生き返る」と回答した。

「生き返る」とした理由については「生き返る話を聞いたことがある」が37.8%（82人）、「テレビや映画で見たことがある」が15.2%（33人）、「ゲームでもリセットできるから」を選んだ子供が6.5%（14人）おり、仮想世界と現実を区別できない子供の存在を浮き彫りにした。

また家族や親類など身近で赤ちゃん誕生の経験がある子供のうち、9.3%が「喜びを感じなかった」とし、身近な人が亡くなった時に「悲しいと感じなかった」は6.1%いた。

上記報道などから、「命の大切さ」を若年層に伝えることは、現代の社会的ニーズとして強く認知されていると言える。

また、図1に示すように、現代日本の若年層における死因に関する統計において、「不慮の事故」「自殺」は常に上位であり、自分の命、そして他者の命の重さを教えなければならないことは明らかである。

保育者養成を使命とする本学科では、多くの科目において「命」に関する事柄を扱っている。しかし、授業で伝えられる知識や考え方は、それぞれの流れのなかで把握されるものであり、命の尊さを感じさせるた

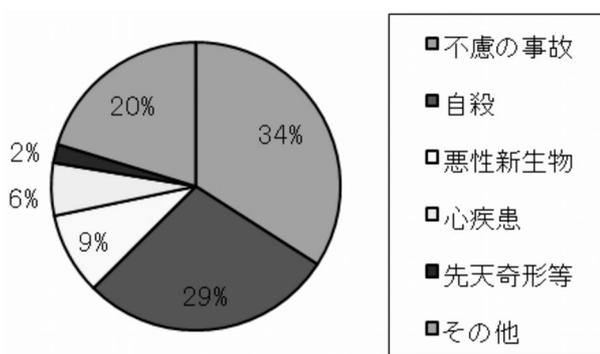


図1 2005年における、15～19歳の死因別割合
（厚生労働省「人口動態統計」より作成）

めのプログラムとして機能しているわけではない。そこで本学科では、個々の科目で扱っている事柄とリンクさせつつ、2年間で学生に「人命尊重マインド」を体得させることを目的とした学生支援プログラムを企画した。

（2）大学等における意義

本プログラムを実施することによる大学での意義としては、正しい救命法などを本学教員も学生とともに学ぶことができる点にある。保育者養成に携わる本学では、授業中の怪我や骨折の可能性は常にあり、さらに近年は精神的に不安定な学生の過呼吸などが多発している。それら学生に対して教員の誰もが正しい知識・技能を持って対処することができれば、より一層安全・安心なキャンパスとすることができる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）新しい発想や独自の創意工夫

「人命尊重」に関わる高等教育実践状況を概観するために、昨年度までのGP採択事業のテーマを見てみると、2004（平成16）年度現代GPに採択された、県立長崎シーボルト大学の「性教育」、翌年度現代GP採択の京都大学「蘇生教育」、また昨年度教員養成GPでの日本女子大学の「子供の安全確保」などがある。

上記3プログラムは、「大学の資源を地域に提供していく」という姿勢において共通点が見られる。しかし、実施以前に学内で行われるべき学生支援については、意識的に取り組まれているとは言いがたい。

また、過去4年間で計228件が採択されている特色GPにおいては、生命教育を主たる目的とした取組は見当たらない。

本プログラムの新しい発想は、大学サービスの享受者である学生が「人命尊重マインド」を体得することを、その第一目的としている点にある。

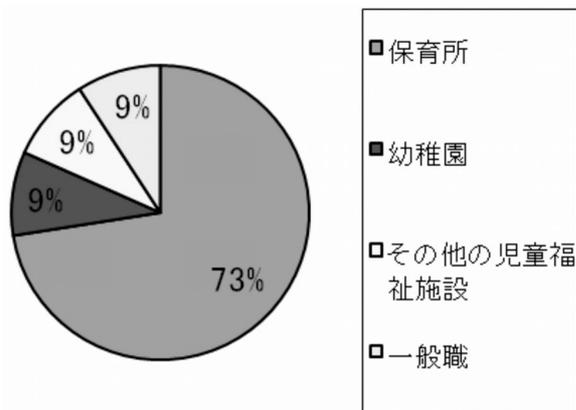


図2 2007年3月本学卒業生の就職状況
(就職者131名)

内容に関わる工夫としては、「交通安全教育」「救命救急教育」を2つの柱として、知識や技能を得ることから「命の大切さ」を体得させようとするところに独自性がある。「命」について語ろうとする場合、ともすると道徳的な訓話に終始してしまいがちである。「交通事故を未然に防ぐ技術」や「AEDの操作法」など具体的な方法を学んで、現実として他者の命を守れる人となることでこそ、より命の重さが実感できるのではないだろうか。

さらに、学生が学んだ「命の大切さ」は、在学中に近隣の保育施設で公演活動、啓発活動等を行うことで、対象となる子供たちにも伝わる。そして図2のように、本学においては就職希望者の約9割が専門職に就くことを考えると、本プログラムの効果は単なる学生支援にとどまるものではないことが明らかである。

(2) 他大学の参考となる部分

本学のような単科短期大学において、本プログラムで企図している専門性の高い学生支援を実施することは、必要であると認識していても簡単ではない。しかしながら、「3. 本プログラムの趣旨・目的」で記したように、命の教育が喫緊の課題となっている今、外部資源を有効に活用しながら社会的使命を果たしていくことを考えなければならない。

「交通安全教育」については、自動車安全運転センターや交通教育センターなどの利用、「救命救急教育」については、地域の病院や消防、日本赤十字社への協力依頼などが可能である。よって他大学の参考となると言える。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 期待される効果

交通安全や救命救急に関する正しい知識・技能を学生に習得させること自体が、本プログラムの直接的効

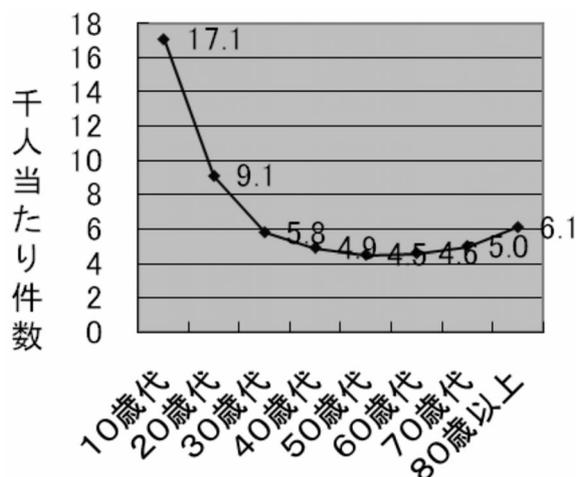


図3 2007年5月末までの岡山県内
人身事故年齢別件数(岡山県警察HPより作成)

果である。それら知識・技能が、子供たちの命を守るべき保育現場で求められることはもちろん、正しい知識・技能を持つものとして社会に貢献する人として責任の重さを知り、自覚を促すことにもつながる。

特に「交通安全教育」は、高等教育において取り組むことに特段の意義がある。学生の時期は、運転免許取得者が急増する時期であること、さらにそれに伴って事故の当事者になる可能性が、図3のように格段にアップする。

当該時期に正しい知識・技能を身に付けることは、学生自身の安全を確保するために有効な手段となる。

また、「交通安全教育」「救命救急教育」で中心的な活動となる体験型学習は、学生が抱える社会人となることへの不安の低減に大きく寄与すると考える。教員が学生に対して、「自分に自信を持って」と言うだけで自信を付けさせることはできない。学生が自信を形成していくことに最も直接的につながるのが体験型学習である。体験を通じて実際に「できる」ことを増やしていくこと、そしてそれが現実の社会に貢献できることであればあるほど、社会人としての自覚と自信の形成を促す力になり得る。

知識・技能の獲得と並行して行う資料の読み取りやシンポジウムなどで、学生が「感じる」「考える」部分を補う。それによって学生は、知識・技能を支える「人命尊重マインド」を形成することができる。

(2) 現在の学生支援との相乗効果

まず、本取組によって、車両通学者を対象に学内で行ってきた交通安全教育を拡大深化し、より実効性の高いものにすることができる。

また、本学では以前からメンター制(クラス担任制)を採用している。特に近年においては、精神的もろさ

が見られる学生の増加に対応して、個人面談の回数を増やしており、本プログラムの内容やその効果を、個人面談で、あるいは授業においてクラスメンターが丁寧に伝えていく体制ができています。

本学では、2005（平成17）年度特色GP採択事業「人間関係力養成支援プログラム」において、外部評価の一環として近隣保育所などでの公演活動を行ってきた。本取組においても、学生が「人命尊重」をテーマにした紙芝居などの制作に取り組むことを構想しており、より効果の高い活動が展開できる。

（3）社会的ニーズ・学生のニーズとの対応

（i）社会的ニーズとの対応

「3．本プログラムの趣旨・目的」で触れたように、「命の大切さ」を若年層に伝えることは、緊急性のある課題であり、社会的ニーズに合致している。また本取組の特長は、学生に対する知識・技能の提供、マインドの形成にとどまらず、学生が将来接する子供たちの考え方、生き方にも良い影響を与えることにある。保育施設や学校などで交通安全講習を実施すること、避難訓練を定期的に行うこと、これらはもちろん大事な活動である。しかし、「人命尊重マインド」を持つ保育学生を養成し、彼らが現場に出て子供たちに自分の知識・技能・マインドを伝えられれば、より広く若年層に「命の大切さ」を感じてもらおうという社会的ニーズへの有効な対応策となる。

（ii）学生のニーズとの対応

本学にとどまらず、人間関係力に乏しく、もろさを感じさせる学生が増えてきている。学生は、学校に着くまでに、登校した後の授業の間に、食事の間に、課外活動中に、様々な人間関係に疲れ、自信を失いがちである。その対策として多くの大学が、学生相談室やピアサポートの活用、また保護者との連携などに取り組んでいるが、本プログラムもその一つとして上記のような学生のニーズに対応するものである。自分の力を過小評価してしまいがちな学生に対して、「自分の命の大切さ」を感じさせる機会を提供することで、自分を認め、自分を大事にできるようになる。そのことは、責任ある立場として保育現場で働く際にも大きな力となるだろう。

（4）教育活動や研究活動との関連性

（i）教育活動との関連

保育者養成校である本学は、「3．本プログラムの趣旨・目的」で述べたように命に関する科目を多数開講している。本プログラムによって、授業の内容はより立体的に、学生にとってより実感しやすいものとなる

だろう。例えば保育士資格取得のための必修科目である「小児保健」では、子供に対する応急処置の方法を講義する。そこで得た知識は、「救命救急教育」の取組においてくり返され、また実践的な技能へとつながっていく。

（ii）研究活動との関連

心理学・教育学を専門とする教員にとっては、人間の「生」そのものが研究対象であり、本取組における諸活動とも直接的に関連する。また環境学の教員にとっては、動植物の生命や環境破壊による生活への影響など生命教育の分野で密接に関連してくる。さらに表現を専門とする教員にとっては、学生の学びを様々な形で表現活動に起こしていくことが研究の対象となりえる。

6．本プログラムの改善・評価

（1）評価の体制や方法

本プログラムの効果を測定する方法として、学生自身による達成度評価を用いる。具体的には、交通安全教育講習、救命救急教育講習を行う前と行った後に質問紙法で問う。さらに、その定着度を測る方法として、卒業時にも同様の質問をする。それらの記録をパソコンによって統計的に処理して学習成果の測定を行い、「人命尊重マインド養成支援委員会」（詳しくは後述）において分析と改善方法の検討を行う。その際には、講習内容の是非や改善すべき点などについて学生の意見も聴取する。

また、本プログラム自体を外部的に評価するために、第三者で構成される委員会を立ち上げ、支援期間中2回の委員会を開催し、評価を求める。それとともに、保育施設における啓発活動について当該施設職員から意見を聴取する。

（2）評価の観点

効果を測定する際に最も重視するのは、学生が実際的な知識・技能を獲得したかどうかである。そのために上記の測定方法を用い、正しい知識・技能習得の有無、また定着度合を測定する。また、第三者評価委員会においては、目指す学習成果の達成度はもちろん、評価方法自体や事業推進体制、補助金等の使用状況などについて本学担当者が書面及び口頭にて報告を行い、公平な目でプログラム自体を評価してもらう。啓発活動については、その活動内容や表現方法の適切さなどを評価の観点とする。

（3）評価結果の活用

学習成果の達成度評価について学生に対しては、オリエンテーションや個人面談の場で伝え、正しく自己評価できるようにする。また「人命尊重マインド養成支援委員会」による分析結果は、学科会議において直ちに報告され、学生からの意見も併せてより有効な取組としていく。外部評価についても同様である。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 年度別実施計画とその体制

(i) 2007(平成19)年度(11月以降)

先に述べてきた二つの柱の下に、大きく三つの具体的取組を構想している。

一つに、「交通安全教育」に関わって、全学的に宿泊研修を行う。三重県鈴鹿市にある「鈴鹿サーキット交通教育センター」を利用し、「体験型学習」による交通安全の正しい知識・技能の習得、安全確保に積極的に貢献する姿勢の獲得を目指す。1年次学生104名はすでに、11月21、22日に同研修を終えている。そのスケジュールは表1のようであった。

写真1のように、免許を取得していない学生に対しても、「交通参加者」となることを意識できるプログラムが用意されており、学生は、非常に大きな満足感を得た。図4は、「安全確認はできている」など交通安全に関する自分自身の態度を、宿泊研修実施前後で比較してもらった数値の平均であり、「3.8 4.2」と上昇している。

交通安全宿泊研修における学びを定着させること、及び交通安全に関する啓発活動への意識を高めること

表1 交通安全教育講習スケジュール
(普通自動車運転免許証保持者の場合)

1日目	
7:30	集合、大学を出発(貸切バス)
13:00	交通教育センター到着、開校式
13:30	GPSを利用した運転習慣チェック
15:00	実車(スラローム)
16:30	座学(幼児の交通安全教育)
18:00	終了、ホテルへ移動
19:00	夕食、風呂、レポート作成
23:00	就寝
2日目	
7:30	起床、朝食
9:00	実車(バック、駐車)
10:30	実車(制動)
12:00	閉校式、昼食
13:30	センター出発
19:00	大学着、解散



写真1 交通安全教育研修・免許のない学生のための二輪講習

を目的として、一般教育科目「教養演習」の授業3回分を使って、「交通安全ポスター」を制作させた。後述のシンポジウムにおいて、ポスターに関するワークショップを開催する予定である。

二つに、「救命救急教育」に関わって、これも全学的に講習会を開催する。その際に必要となるレスキューマネキンや人工呼吸用マウスピースを購入するなど、講習会を継続的に実施するための設備を整える。写真2は、心肺蘇生法訓練を評価し、そのデータが蓄積できるレスキューマネキンである。

三つに、上記2事業と関わらせる形で、来年度にわたって計4回のシンポジウムを開催する。本年度は「交通安全」をメインテーマに、タレントの風見しんご氏を講師とする講演会を2月に開催する予定である。

さらに、衛生的でプライバシーを確保した「命の資料室」を設置する。専従職員を配置し、学生に対して救命救急の技能修得機会を日常的に提供する。

(ii) 2008(平成20)年度

上記の取組を継続して行く。特に「救命救急教育」については、その有効性にかんがみ、4月に行われる新入生オリエンテーションにおいて講習会を行う予定である。

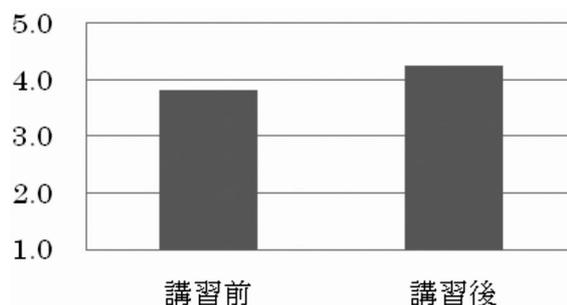


図4 「交通安全の態度」に関する自己評価の比較
(12月13日実施、回答者1年次学生104名)



写真2 レスキューマネキン（成人タイプ、幼児タイプ）

シンポジウムについては、5月、10月、2009（平成21）年1月に予定している。テーマはそれぞれ、「救命救急」、「保育現場における命の教育」、「取組成果報告」である。

さらに学生には、「人命尊重」をテーマとした紙芝居などの制作に取り組みさせる。そしてその成果を近隣の保育施設における啓発活動に役立てる。その活動によって学生は、社会貢献の意義を実感し、自尊感情を高めることができると考えている。

(iii) 実施体制及び組織性の確保

本プログラム推進のために「人命尊重マインド養成支援委員会」を立ち上げる（図5参照）。学長を委員長として、その下に「交通安全教育」担当者、「救命救急教育」担当者、「シンポジウム」担当者、「命の資料室・評価」担当者を置き、各担当にその他の教員及び

委員長（学長）			
交通安全教育 担当	救命救急教育 担当	シンポジウム 担当	命の資料室・ 評価担当
教員 ボランティア	教員 ボランティア	教員 ボランティア	教員 ボランティア
スーパーバイザー（岡山学院大学教員）			

図5 人命尊重マインド養成支援委員会組織図

学生ボランティアを配置する。また、併設の岡山学院大学人間生活学部・キャリア実践学部の教員をスーパーバイザーとして採用することで、より多角的な意見を聴取し、実践に生かす。

単科短期大学である本学は、上記のような実施体制を構築することで十分な組織性が確保できると考える。

(2) 人的・物的条件の整備

(i) 人的条件整備

本学教員に安全運転指導員の資格を持つ者がおり、自家用車での登校を希望する学生に対して交通安全講習を行ってきた。また新たな取組として、「命の資料室」専従の職員を1人配置する。当該職員は人命尊重マインド養成支援委員会の事務も兼ね、会議資料の整理や評価結果のまとめなどを行う。またシンポジウム開催時などに必要となる人員確保や意見聴取のための学生ボランティアを募り、同委員として扱う。

(ii) 物的条件整備

「救命救急教育」を恒常的に行うために必要なマネキンや器具を購入する。それらを用いる場所として「命の資料室」を確保する。「命の資料室」にはパソコンを置き、人命尊重に関する資料の検索や、救命救急教育に関するデータの蓄積を可能にする。さらに交通安全や救命救急に関する書籍や視聴覚教材を閲覧に供し、人命尊重マインドを高める一助とする。

(3) 支援期間後の展開

「交通安全教育」については、講習会の実施や交通安全センターの1日体験研修などを利用することで、宿泊研修に代替する。「救命救急教育」講習は継続的に行う。またそれらの効果は必ず測定し、より良いプログラム作りの参考とする。

保育施設での啓発活動にも継続して取り組んで行く。「命の資料室」は継続的に運営し、将来的には地域の人々にも開放する予定である。さらにはそのような人々に、特別講師やボランティアスタッフとして運営に関わってもらえるような態勢を構築したいと考える。

選
定
理
由

岡山短期大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を50年以上にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、その結果は人格面の成長や、心身の健康増進などで大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「人命尊重マインド養成支援プログラム」は、命を大切にできない若者層の増加に対して、宿泊研修による交通安全教育や、レスキューマネキンを用いた救命救急講習など、体験的な学習を通して人命を尊重する若者の育成を行い、社会に有用な自信のある人材の育成を図るものと言えます。さらに、「命の資料室」の設置、保育所等での公演（啓発活動）を通じて体験的な学習を深化させようとする取組は、他の大学等の参考となり得る優れた取組であると言えます。

2年間のプログラム実践により、さらに具体的な成果を上げることを期待します。